

令和3（2021）年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表

市町名 高根沢町

【問い合わせ】	
市町担当課名	高根沢町健康福祉課健康づくり係（保健センター）
郵便番号	329-1225
住 所	塩谷郡高根沢町石末1825
T E L	028-675-4559
F A X	028-675-6999

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から 生後90月に至るまで	11,000 円	
ジフテリア、百日せき、破傷風 (DPT)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者	5,500 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳以上13歳未満の者	5,500 円	
麻しん、風しん (MR)	1期 生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	12,100 円	
	2期 平成27年4月2日～ 平成28年4月1日生まれ	11,000 円	
麻しん	1期 生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	6,600 円	
	2期 平成27年4月2日～ 平成28年4月1日生まれ		
風しん	1期 生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	6,600 円	
	2期 平成27年4月2日～ 平成28年4月1日生まれ		
	5期 昭和37年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれ	6,600 円	風しんの追加的対策（事業期間：平成31年2月1日～令和4年3月31日） ※集合契約対象外の単独ワクチンの場合
日本脳炎	1期 生後6月から生後90月に 至るまでの間にある者	7,700 円	【特例対象について】 ①平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれの者は、20歳になるまでの間、定期接種の対象になります。 ②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれで1期（3回）の接種が終了していない者は、9歳以上13歳未満の間、1期の未接種分を定期として接種することができます。
	2期 9歳以上13歳未満の者		
	特例対象 9歳以上20歳未満の者		
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者	6,600 円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者	9,900 円	
子宮頸がん	平成17年4月2日～ 平成22年4月1生まれ	16,500 円	
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月以上生後60月に 至るまでの間にある者	8,800 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から生後60月に 至るまでの間にある者	11,000 円	
水痘	生後12月から生後36月に 至るまでの間にある者	9,900 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	7,700 円	
ロタウイルス (1価：ロタリックス)	生後6週に至った日の翌日から、 生後24週に至る日の翌日までの間	16,500 円	
ロタウイルス (5価：ロタテック)	生後6週に至った日の翌日から、 生後32週に至る日の翌日までの間	11,000 円	
予診のみ		0 円	
特記事項			